

「小樽市耐震改修促進計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数           | 1人 |
| 2 意見等の件数             | 4件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方      |    |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	所有者が市外の者であったり、不明な場合の考慮が必要ではないでしょうか。実際に使用している者への相談を行ったり、使用者による改修の実施が可能な仕組みが必要ではないでしょうか。	耐震診断・改修に係る相談窓口を建築指導課内に設け、所有者や使用者からの相談に対応しております。 また、所有者が不明の場合は、必要に応じて所有者等を調査し、耐震診断・改修について指導・助言を行ってまいります。
2	改修をするとなつた場合、どの業者に依頼すると良いのか分からない事があると思います。業者を紹介または斡旋する等の配慮があると改修を容易に決断できると思います。また、改修中は別の場所に引っ越さないとならない場合の支援も含まれていると安心できると思います。逆に、俗に言う手抜き工事を行う業者が関わって来ないように、常に監視する体制も必要に思います。	市では特定の業者を紹介・斡旋することはできませんので、建築関係団体等を紹介しております。 改修中の引越し等に係る支援については、今後、新たな補助制度の創設について検討する際の参考とさせていただきます。 工事の監理については、建築士等の専門家に依頼することが有効であると考えており、本市ホームページ等でその情報提供を行ってまいります。
3	計画は5年間で区切られていますが、建物は計画期間内に耐震性を具えても、やがて経年劣化により不十分になると思います。 計画は5年区切りだとしても、さらに長期間を見込んだ、耐震改修後の診断とメンテナンスについての啓蒙・相談・支援があった方が良いと思います。	建物のメンテナンス等は重要なことであると認識しており、本市ホームページ等で周知を図り、建築指導課の窓口においても相談を受け付けてまいります。 また、その支援については、新たな補助制度の創設について検討する際の参考とさせていただきます。
4	人口減少、高齢化に伴い、町内会が解散または、事実上機能していない事が多くなると思います。セキュリティー関連業者や、地域包括支援センター等の社会福祉法人との連携等、公的なサービスと地域との連携による地域規模の点検等の防災活動が行えるような仕組みを作る必要があると思います。	現状では、市内の町会数がわずかしか減少しておらず、十分にその機能を果たしていることから、より連携を深めるよう努めてまいります。 なお、今後はそれらの状況を見きわめながら、必要に応じて他の団体との連携についても視野に入れてまいります。